

# 学校評価ガイドラインの策定について

## 現状

- 平成14年4月1日より施行されている**小学校設置基準等**において、学校評価について**自己評価の実施と結果の公表が努力義務化**。
- 平成16年度において、公立学校における**自己評価実施率は96.5%**（**結果の公表率は42.8%**）。

## 経緯

- 平成17年6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(骨太の方針)において、「義務教育について、学校の外部評価の実施と結果の公表のための**ガイドラインを平成17年度中に策定する**」と記載。
- 平成17年10月の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」において、
  - **大綱的な学校評価のガイドラインの策定**
  - 自己評価の実施とその公表の義務化
  - 第三者評価機関による全国的な外部評価の仕組みも含めた評価の充実方策の検討などの必要性が指摘。

## 「学校評価ガイドライン」の策定

- ・学校評価の目的、方法、評価項目、評価指標、結果の公表方法等を示す。

## 平成18年度の予定

- ①学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究(全国61地域)
- ②学校の第三者評価の試行(全国122校)